

計画事業番号	00546	事務事業名	鳥獣による農作物等被害防止対策事業	担当部署	経済部農政課	電話	851
--------	-------	-------	-------------------	------	--------	----	-----

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律			
事務事業開始年度	平成27年度		個別計画等	鳥獣による農作物等被害防止計画(平成27年度)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	新規

【事業概要】

1 総合計画体系	(第4章)	活気ある産業のまち
	(第1節)	農業の振興
	(施策4)	生産・流通の振興
2 対象	鳥獣による農作物等被害を受ける農家	
3 目的と内容	鳥獣による農作物等被害防止のため、平成27年度に設置した鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカ等の有害鳥獣駆除を、鳥獣被害防止総合対策事業(国の補助事業:補助率10分の10)の交付決定前(4~5月)に実施するため、実施隊の鳥獣駆除活動に対する報酬を措置する。なお、6月の交付決定以降は、北広島市鳥獣被害防止対策協議会(H26年度設立)を事業実施主体として、同総合対策事業で鳥獣駆除経費が措置される。(国の補助金は市を経由せず協議会に直接交付) 【前回推進計画からの変更点】 報償費での積算を報酬に修正し旅費を削除。	
4 実施内容(手段)	27年度まで	27年度 北広島市鳥獣被害対策実施隊の出動による有害鳥獣駆除を実施 出動時期(回数) 5月(2回) 出動内容 カラス一斉捕獲2回 出動延べ人数 32人
	28年度	昨年度と同様に、北広島市鳥獣被害対策実施隊の出動による有害鳥獣駆除を実施

【事業の計画・実績】

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業:補助率10分の10)の交付決定前の4月から5月までの期間、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。	5月にカラス一斉捕獲を2回実施 出動延べ人数 32人 カラス捕獲数 76羽	鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業:補助率10分の10)の交付決定前の4月から5月までの期間、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。	鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業:補助率10分の10)の交付決定前の4月から5月までの期間、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。	鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業:補助率10分の10)の交付決定前の4月から5月までの期間、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。	鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業:補助率10分の10)の交付決定前の4月から5月までの期間、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。	鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。	鳥獣による農作物等被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を行う。

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成29年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	—			「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	エゾシカ生息数の増加もあり、鳥獣による農作物等被害は農業生産者にとって深刻な問題となっているが、農家の自衛手段だけでは解決できない問題であるため現状継続として本事業を実施する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			107	144	144	144
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0
		道支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	0	0	0	0
		一般財源	107	144	144	144
		① 合計	107	144	144	144
	人件費	② 人数(年間)	0.03	0.03	0.03	0.03
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ =②×③	270	270	270	270
		総事業費①+④	377	414	414	414

【評価指標】

指標名			単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	①鳥獣被害対策実施隊員の出勤延べ人数	目標値	人	24	46	46	46
		実績値		32			
	②	目標値					
		実績値					
③	目標値						
	実績値						
④	目標値						
	実績値						
成果指標	① 鳥獣被害対策実施隊員出勤割合	目標値	%	100	100	100	100
		【実績出勤人数/目標出勤人数】 実績値		133			
	②	目標値					
		【指標の定義(算式等)】 実績値					
③	目標値						
	【指標の定義(算式等)】 実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	深刻化・広域化する鳥獣被害は農業だけでなくエゾシカと車の衝突事故など市民生活にも及んでいる。本事業は国の取組である鳥獣被害防止総合対策事業を補完し鳥獣捕獲を推進するものであり、地域農業の維持振興、耕作放棄地の発生防止へ寄与するものである。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	鳥獣被害対策実施隊の活動によって着実に有害鳥獣の捕獲数が増加しており、農業被害の低減に結びつく成果となっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	鳥獣被害対策実施隊は有害鳥獣の出没箇所や農家の被害情報等によって効果的な捕獲を実施しており、成果向上の余地はない。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	野生の有害鳥獣を捕獲する事業であり、現状の成果を維持しながらコストを削減する余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。